

# 佐賀少年鑑別所・被収容少年 教育支援アドバイザーとして

石崎 康隆, 松本 勇治

## On Being an Educational Support Advisor to the Saga juvenile Criminal Evaluation Center

Yasutaka ISHIZAKI Yuji MATSUMOTO

### 1. はじめに

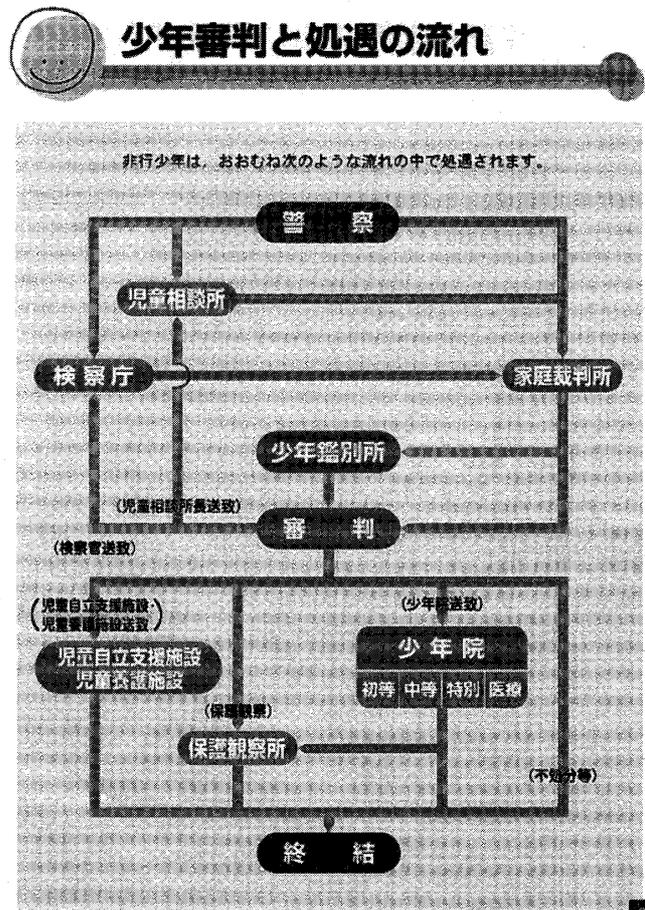
佐賀少年鑑別所で被収容少年（14歳～19歳）に教育支援者として年間を通し週1回の定期的な指導を行っている。その貴重な体験を報告する。

### 2. 少年鑑別所

主として家庭裁判所から保護措置の決定によって送致された少年を収容するとともに、その心身の状態を科学的方法で調査・診断し、非行の原因を解明して処遇方針を立てるための法務省所管の施設です。昭和24年の少年法等により発足し、各都道府県庁所在地など、全国で52か所に設置されている。

#### 少年鑑別所での、おおむねの処遇

少年鑑別所は、居室、調査室、レクリエーションルーム、運動場、面会室などが機能的に配置された小規模の施設だが、家庭と学校をあわせもち、個別的な処遇に全職員が関わっておられるようです。法務教官が教科教育と生活指導、レクリエーションなどを担当されておられる。



(少年鑑別所のしおり：法務省矯正局)

### 3. いきさつ

現・少年法は、2001（平成13）年4月1日をもって改正された。佐賀少年鑑別所の教育支援アドバイザーの要請を受けることになったきっかけは、この年の6月に佐賀県教育庁体育保健課、課長が来学されたことに始まる。

来学の趣旨は、佐賀少年鑑別所の教育支援者として、その役目を受けて欲しいとのことであった。

佐賀少年鑑別所が、教育支援者を探すに当たり佐賀県教育庁体育保健課に相談に行かれていた。県体育保健課としては、各市町村に「派遣社会教育主事（スポーツ担当）」を十数名派遣しているが、年間をとおしての非常勤はむずかしいとのことであった。

内容が十分に把握できなかつたので、直接佐賀少年鑑別所を訪ね、当時の所長、主席専門官にお会いした。

少年法が改正されて、14歳から19歳までが少年鑑別所に送致され、鑑別所においても少年に教育を受けさせなければならなくなったとの説明であった。また、運動する場所も見せていただいたが大変狭くて少し心配になった。

毎週1回（100分）の教育支援者として受けることになるのであるが、人物保証や資格審査、その他必要な書類の提出、とりわけ今まで提出を求められたことがない守秘義務の誓約書などもあった。

### 4. 内 容

資料による説明などがなされる中で、学校で言う指導要領示をされたのであるが、次にあげる内容である。（原文のまま）

#### (1) 運動

運動については、大臣訓令「少年健康管理規程」6条において「少年には、健康を保持するために必要な運動を行う機会を与えなければならない。」とされており、その目的は健康保持と明示されている。したがって、運動能力の向上や体力増強等を目的とする「体育」とは異なることに留意の上で、できるだけ、すべての少年に参加させるとともに、それぞれの健康状態や体力に応じた、少年が過剰な負担感を感じるものとする必要がある。そのためには、少年に対するオリエンテーションにおいて、運動が健康保持のために必要であることや、少年鑑別所での運動は体育とは異なり、各自の体力その他に応じて、できる範囲で取り組む性質のものであること等を丁寧に説明するとともに、少年が関心を持つような種目を工夫していく必要がある。

…以上…

運動能力の向上や体力増強等を目的とする「体育」とは異なること…健康状態や体力に応じ

佐賀少年鑑別所・被収容少年教育支援アドバイザーとして（石先康隆，松本勇治）

た，少年が過剰な負担感を感じることはないものとする必要がある…

学校での指導要領にはない文言である。

2001年6月から，週1回の主に運動の時間を担当することになった。初めの2年間は石崎一人が担当していたが，ここでは国庫予算の関係で休講も出来ず，長期休業というものもなく，振り替える日程調整には苦勞する。盆・正月だけが休みである。

そこで，所に本学助教授（当時：講師）松本勇治を推薦して，二人での対応をさせてもらうことが了承され，平成15年4月から松本勇治が加わった。お互いの日程を常に調整し，振り替えることが少なくなった。

さて，ここでの少年たちの1日の生活は「落ち着いた気持ちで審判が受けられるよう，明るく静かな環境の中で規則正しい生活を送っている」。

例として

起床・洗面～朝食～点呼・室内点検～運動～面接・テスト～昼食～健康診断・入浴～日記記入～自由時間（読書，ビデオ視聴，室内娯楽など）～就寝。

私たちは「運動」を担当する。前述のように，学校で言う技能を高め・体力を高める（鍛える）内容ではなくストレス解消や，からだ（気持ち）をほぐすことに務める。

学校では，カリキュラムがあるが，この少年たちとは，1回だけの接触が多くて4回（審査期間による）である。人数もその日の収容者数であるので，所に行ってみて初めてその日の人数がわかるし，また運動をしている途中でも，面会があったり・審判が始まったりすれば，出たり入ったりの人数の対応に応じなければならない。また，男女を同一に取り扱うことが出来ず，同性でも収容理由によりこれも同時に取り扱うことが出来ない。



（写真：少年鑑別所提供）

このようなことから、当日の所との打ち合わせで、人数・グループ分けをすることになり、その場で種目等を決めることにもなる。

少年刑務所は、体育館・運動場・プールなどの施設があって、定期的・規則によって指導がなされているようである。少年鑑別所には、高い塀の中は30メートル×20メートルぐらいの広場だけであって、そこには洗濯干し場もあり、バスケットボールのゴールポストが1本だけ。バスケットボールであれば、3オン3ぐらいのゲームをすれば残りの広さはキャッチボールができる程度の広さである。

## 運動の内容

### 【屋外】

区 分	内 容
レクリエーション	ペタンク、ゲートボール、フリーテニス、インディアカ アトラックゲーム
体 操	縄跳び（長縄・短縄）を使って、ボールを使って
バスケットボール	フリースロー競争、3 on 3
サッカー	ドリブル競争、リフティング、簡易ゲーム
野 球	キャッチボール（ピッチング）、トスバッティング

### 【屋内】レクリエーション室（7 m×9 m）

区 分	内 容
レクリエーション	レクゲーム、ペタンク、キャッチング・ザ・ステイック
体 操	ストレッチング、体ほぐし体操
卓 球	シングルス、ダブルス
その他	ビデオ鑑賞

※人数が多い時はグループを分ける

## 5. 評 価

九州管内の少年鑑別所で発行されている「おおぞら」があって、第65号（平成15年10月1日）の佐賀少年鑑別所からは次のような記事が出されていた

### 「部外協力者による学習指導等について」

当所では、近隣大学の運動、レクリエーションの専門家二人を少年に対する指導講師として委嘱し、運動・レクリエーション活動の指導を毎週金曜日の午前中2時間行っている。少年たちは、講師の明るくきびきびとした物言いや動作に促されて自然と体が動くといった具合に楽しんでお

佐賀少年鑑別所・被収容少年教育支援アドバイザーとして（石先康隆，松本勇治）

り，その日の日記には，必ずといっていいほど運動の記載があります。

まず，ストレッチで身体をほぐし，続いて，ミニサッカー，バスケットのスリー・オン・スリー，キャッチボールなどの球技を実施します。縄跳びなどもしますが，個人だけでなく，長い縄を使って集団でやるの也有ります。1本の長縄を二人で回して，その間を一人ずつ跳び抜けていたり，複数の者で同時にジャンプする回数を競ったり，また，ダブルダッチという種目も行います。長縄の端を両手に持った二人が互い違いに回す縄の間を何人も交替で跳びぬけていくと言った複雑な動作も要求されるわけですが，そこでは，すぐに投げやりになる少年や最初バカにしていた態度から，かなり真剣な顔つきになる少年，失敗するとひどく悔しがる少年など様々な表情や態度が伺われ，彼らの個性の把握にもずいぶんと役に立ちます。

また，講師の方は，それぞれレクリエーション・インストラクターの資格を取得されていることから，体育面の指導だけではなくして，ゲーム的な種目も取り混ぜて指導していただいています。道具を持参され，アトラックゲームという輪投げ，ペタンクとって金属の球を目標物に近づくように転がして得点を競うゲームなども行われています。少年たちは勝敗に一喜一憂するうちに，感情が適度に発散されることから，拘禁環境に伴うストレスが解消されるといった効果も得られるようです。

雨天時には，室内運動をしますが，講師の発案でビデオ視聴を実施し，講話の後，少年たちに感想文を書かせるといった授業を行うこともあります。NHKのプロジェクトXで放送された，不良少年を集めてラグビーをさせ，困難な状況をのりきった末に，全国優勝するといった伏見工業高校ラグビー部の実話を取り上げたことがあります。少年たちは登場する生徒たちに自分自身の姿を重ねて感動したことがあったようです。感想文では，目標を持つことの大切さや，マイナスの価値しかなかった者たちが，指導者や仲間を得て努力を続けた結果，自分自身にプラスの価値を見出し，その後の人生を自ら開いていくことが出来るようになったことに言及する少年も多く見られます。

なお，部外協力者による指導については，職員も刺激を受けることが少なくありません。専門性に関しては教えていただくことが多く，指導方法や種目など，内部だけではマンネリになりがちになるので非常に勉強になります。また，講師の方の少年への接し方を見ていると，我々が知らず知らず被っている職業上の殻や鎧について意識が及ぶことがあり，少年に対する態度についても再考する機会となっています。

（原文のまま記載）

## 6. 効 果

「おおぞら」に

“少年たちは勝敗に一喜一憂するうちに，感情が適度に発散されることから，拘禁環境に伴うストレスが解消されるといった効果も得られるようです。”があるように，法務官の方からお聞きするのは，運動は人間を赤裸々にするので，行動観察の対象として大変効果的であるとのこと。

行動観察の対象には、食事のとり方、あいさつ、ことば使い、掃除などの日常行動全てのようにです。少年たちとの話題の取り組みにも、運動の様子などは役に立っているようです。

ちなみに、少年たちとの運動の時間は、必ず法務教官が一緒におられ、観察されたり一緒になって運動をされている。私たちだけで指導するということは絶対にはない。

当然ではあるが、初対面の少年が主である。それでも、30分も動けば笑顔が出るし、心のキャッチボールもできるようになる。取り損ねたボールなどを取ってやると、必ずといっていいほど「ありがとうございます」と、ことばが返ってくる。

年齢の幅があって、中学2年生から大学なら2年生までである。感心したのは14歳の子が2名、19歳の子が2名の4人でのこと。キャッチボールで19歳の子がそれぞれキャッチャーで14歳の子がピッチャーをしていて、キャッチャー役が懸命に投げ方を教えていた。「しっかり投げろ」「速い球を投げろ」の注文も。ピッチャー、キャッチャーが交替したら、丁寧な球を受けやすいように配慮して投げていた。異年齢の思いやりの気持ちが感じられた。

運動が終わり用具庫に収納する時なども、ちゃんと整理整頓をしている。

日誌を読ませてもらったことがあるが、話しかけられたり・褒められたり・相手をしてもらえたりすることの喜びの気持ちが一杯綴られていた。

## 7. おわりに

夏の暑い日は帽子をかぶり、ランニングシャツと短パン姿で給水補給しながら運動し、冬は一般の学校で子どもたちが着ている暖かそうなトレーニングウェアではなく、上下白の綿のシャツ・ズボンで運動をしている。少年達と運動をとおし、跳んだり跳ねたり、キャッチボールをしたり、本当は良い子であろうと思う。男子は野球少年やサッカー少年の子が多いこともわかった。何らかの理由でスポーツ落ちこぼれ少年かもしれない。ほとんどの少年はスポーツ大好きである。当然女子も指導するが、女子は意外とスポーツには関わりが薄いようだ。もちろん部活で〇〇をしていました！と、言う子もいる。

ここで教育を受けた少年は社会に戻っても、ここには戻ってこないで欲しいと思っているのは、関わった者の皆の願いであると思う。私達自身2回目の少年に出くわしたことは2～3回程あった。残念なことではあるが、数パーセントの少年が再び鑑別所の門をくぐるとのことのようです。大方の少年たちは「少年鑑別所」に来たことで、家庭でも・学校でも経験しない社会学を学んでいると思う。

今回は、私たちが関わっている一部を報告したが、施設内の守秘義務が厳しいので表現も気を使ったところ です。

あくまでも、「体育」ではなくて「運動」という取り扱いであります。